

総務部長目標

総務部長 市川 博章(いちかわ ひろあき)



当部の仕事をもって貢献しているSDGsの主なゴール



ゼロカーボンシティ実現に向けた当部の方針

2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、新たな職員向け研修の導入や温室効果ガスの排出が少ない建設機械を使用した工事を促進します。

総務部の仕事

総務部は、文書行政課、職員課、契約課の3課で構成され、法規、文書管理、議会の議案作成、行政不服審査法に基づく不服申立て、統計調査、職員の人事・研修・給与・厚生、物品購入、工事発注、技術管理、工事検査などを主な仕事にしています。

総務部の令和4年度の目標

総務部の目標は、公平公正な行政運営を確保するとともに、優秀な人材の確保と育成により職員の資質の向上を図り、職員が持てる力を最大限発揮して市民福祉の向上を実現する事です。

目標達成に向けた重点事業

No	事業項目	事業の概要	事業の目標	事業の達成実績
1	優秀な人材の確保と職員の育成	市民のために創意工夫し、自ら考え、動く職員を育成します。	・職員の研修受講総人数を職員数に対し100%以上にします。 ・創意工夫により優秀な人材を確保します。	研修受講総人数は、職員数に対し90%と目標に達しませんでした。動画研修の実績が減少しましたので、新たな動画メニューを加えることで受講者を増やしてまいります。
2	公平公正な公共調達の執行	公共工事、物品購入など公共調達全般において、競争性・透明性・公平性を確保し、品質の向上を図ります。	公共工事では年間の工事発注時期の平準化を図ります。 今年度は市役所全体の平準化率0.7を目指します。	今年度の平準化率は、0.5に留まりました。新年度に向けて、さらなる平準化を進めます。

No	事業項目	事業の概要	事業の目標	事業の達成実績
3	不服申立制度の迅速・公正な運用	市民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保するため、行政不服審査法に基づく不服申立制度を迅速かつ公正に運営します。	不服申立てから裁決までの期間を6ヶ月以内にします。	裁決した2件について、2件とも6ヶ月以内に裁決しました。
4	定年延長制度の構築	地方公務員法の改正を踏まえ、職員の定年年齢を段階的に65歳まで延長します。	令和5年4月からの定年延長開始を目途として進めます。	労使交渉を経て、令和4年第4回定例会において条例改正をし、令和5年4月から制度を開始しました。